

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2018年7月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ九州株式会社
【英訳名】	MAXVALU KYUSHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々木 勉
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 開発・管理担当兼開発本部長 井上 渡
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅東三丁目13番21号
【電話番号】	092（433）1228（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理統括部長兼経営管理部長 篠崎 岳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自2017年3月1日 至2017年5月31日	自2018年3月1日 至2018年5月31日	自2017年3月1日 至2018年2月28日
売上高 (百万円)	42,628	43,185	175,211
経常利益又は経常損失() (百万円)	169	179	2,170
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失() (百万円)	121	5	900
持分法を適用した場合の投 資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,594	1,604	1,604
発行済株式総数 (株)	7,538,195	7,551,795	7,551,795
純資産額 (百万円)	12,565	13,412	13,609
総資産額 (百万円)	37,297	37,076	36,113
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期 純損失金額() (円)	16.09	0.72	119.36
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	-	0.72	118.58
1株当たり配当額 (円)	-	-	30
自己資本比率 (%)	33.5	35.9	37.5

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
3. 第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1)経営成績の分析

当第1四半期累計期間における経済環境は、賃金・雇用環境の改善等により引き続き緩やかな景気回復基調にあるものの、海外の政治、経済状況の不確実性や、生活物価の上昇傾向により、生活者の消費購買意欲については、依然として不安定な状況が続いております。

九州における食品小売業界におきましても、ドラッグストアやディスカウントストアの食品販売進出の拡大により競争が激化しております。また、資材価格の高止まり及び賃金の上昇が続いており、当社を取り巻く経営環境はより一層厳しさを増しております。

当社はこのような経営環境のなか、「『すべてはお客さまのために』を原点にベストローカルを実現し、九州におけるスーパーマーケット事業のリーディングカンパニーになる」というビジョンのもと、新規出店及び既存店の活性化を継続実施するとともに、熾烈な競争に打ち勝つ収益構造の改革に取り組んでおります。

当第1四半期累計期間におきましては、事業基盤の拡大の要となる新規出店として、マックスバリュ木花台店(宮崎県宮崎市)を3月8日にオープンしました。また、既存店舗の活性化として3店舗の改装、1店舗の商品マッサージを実施しております。これにより地域のお客さまのニーズに呼応した品揃えや売場に刷新し、生鮮食品を中心に地域・地場商品の拡大やインスタペーカリーの導入等に取り組むと共に、店舗の外装や内装も一新しています。

費用面では、慢性的な人材確保難や賃金の上昇による労務費用の増大、原油価格上昇による水道光熱費の高騰及び新規出店や既存店舗の改装によるイニシャルコストの増加等がありましたが、計画外勤務の低減及び総労働時間の削減に向けた後方業務削減を目的として、自動発注システムの入替えによる発注精度向上や、売上金入金機の継続導入等を図ると共に、省エネルギー対策としてLED照明の導入や老朽化した冷凍・冷蔵ケースの入替え等の営繕計画を実行することで、オペレーションコストを積極的に削減しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高43,185百万円(前年同四半期比101.3%)、営業利益170百万円(前年同四半期は営業損失178百万円)、経常利益179百万円(前年同四半期は経常損失169百万円)となりました。また、減損損失を130百万円計上いたしましたが、四半期純利益は5百万円(前年同四半期は四半期純損失121百万円)と増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ963百万円増加し、37,076百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末より1,036百万円増加し、17,282百万円となりました。主な要因は、売掛金が514百万円増加したこと等によるものです。

固定資産は、前事業年度末より72百万円減少し、19,794百万円となりました。主な要因は、1店舗の新規出店があったものの、減価償却費及び減損損失の計上等により有形固定資産が102百万円減少したこと等によるものです。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ1,160百万円増加し、23,664百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末より1,297百万円増加し、21,429百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が981百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は、前事業年度末より136百万円減少し、2,234百万円となりました。主な要因は、借入金の返済により長期借入金が115百万円減少したこと等によるものです。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ197百万円減少し、13,412百万円となりました。主な要因は、配当金の支払により利益剰余金が221百万円減少したこと等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (2018年7月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,551,795	7,551,795	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式で あり、権利内容に何 ら限定のない当社 における標準となる 株式です。また、1 単元の株式数は 100株です。
計	7,551,795	7,551,795	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2018年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第6回新株予約権(第6回株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2018年4月11日
新株予約権の数(個)	109
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,900 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年6月10日 至 2033年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,342 資本組入額 1,171
新株予約権の行使の条件	新株予約権を引き受けた取締役は、権利行使時においても、当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整の結果生じる新株予約権1個当たり1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × (1 ÷ 分割(または併合)の比率)

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年3月1日～ 2018年5月31日	-	7,551,795	-	1,604	-	1,449

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,548,600	75,486	-
単元未満株式	普通株式 3,095	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,551,795	-	-
総株主の議決権	-	75,486	-

(注)「単元未満株式」欄の「株式数」には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

【自己株式等】

2018年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
マックスバリュ 九州株式会社	福岡市博多区 博多駅東3-13-21	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(注)当社名義で単元未満株式47株を所有しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,426	8,043
売掛金	1,664	2,179
商品	5,023	4,931
貯蔵品	50	50
その他	2,080	2,076
流動資産合計	16,245	17,282
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,998	7,859
土地	2,880	2,878
その他（純額）	2,290	2,328
有形固定資産合計	13,169	13,066
無形固定資産	27	26
投資その他の資産		
差入保証金	4,580	4,552
その他	2,090	2,148
投資その他の資産合計	6,670	6,701
固定資産合計	19,867	19,794
資産合計	36,113	37,076

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年 2 月28日)	当第 1 四半期会計期間 (2018年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,045	15,027
1年内返済予定の長期借入金	515	487
未払法人税等	562	172
賞与引当金	212	547
役員業績報酬引当金	26	-
店舗閉鎖損失引当金	36	4
資産除去債務	6	-
その他	4,725	5,190
流動負債合計	20,132	21,429
固定負債		
長期借入金	570	455
資産除去債務	969	977
その他	831	802
固定負債合計	2,371	2,234
負債合計	22,503	23,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,604	1,604
資本剰余金	1,449	1,449
利益剰余金	10,293	10,072
自己株式	0	0
株主資本合計	13,347	13,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	200	198
評価・換算差額等合計	200	198
新株予約権	61	87
純資産合計	13,609	13,412
負債純資産合計	36,113	37,076

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
売上高	42,628	43,185
売上原価	33,015	33,169
売上総利益	9,613	10,016
その他の営業収入	516	546
営業総利益	10,129	10,563
販売費及び一般管理費	10,307	10,392
営業利益又は営業損失()	178	170
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	4	4
受取保険金	6	4
その他	3	4
営業外収益合計	18	17
営業外費用		
支払利息	4	2
その他	4	6
営業外費用合計	9	9
経常利益又は経常損失()	169	179
特別損失		
減損損失	9	130
店舗閉鎖損失引当金繰入額	34	-
特別損失合計	44	130
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	213	48
法人税、住民税及び事業税	37	101
法人税等調整額	54	58
法人税等合計	92	42
四半期純利益又は四半期純損失()	121	5

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に関わる償却費を含む)は、次のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
減価償却費	457百万円	413百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月12日 取締役会	普通株式	301	40	2017年 2月28日	2017年 5月8日	利益剰余金

(注)2017年2月28日を基準日とする1株当たり配当額は、特別配当(1株当たり10円)を含みます。

- (2)基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月11日 取締役会	普通株式	226	30	2018年 2月28日	2018年 5月2日	利益剰余金

- (2)基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社は、食品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその附随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()	16円09銭	0円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失 金額()(百万円)	121	5
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又 は四半期純損失金額()(百万円)	121	5
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,538	7,551
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利 益金額	-	0円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	49
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり四半期純利益金額の算定 に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当
たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2 【その他】

当第1四半期会計期間及び当第1四半期会計期間終了後四半期報告書提出日までの間における配当に関する取締役会決議の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(株主資本等関係) 当第1四半期累計期間 配当に関する事項」に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】
該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年7月11日

マックスバリュ九州株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 野澤 啓 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 池田 徹 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ九州株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2018年3月1日から2018年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ九州株式会社の2018年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。